

| | | |
|-------------|--|--|
| 会議の名称 | 予 算 決 算 会 特 別 委 員 会 | 開催月日・令和5年9月20日 開会時間・午前・午後 9時59分 閉会時間・午前・午後11時20分 |
| 出席者 | 近藤 伸二 南谷 清司 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 | |
| 欠席者 | 河崎 周平 | |
| オブザーバー | | |
| 傍聴者 | | |
| 説明のために出席した者 | 石黒副市長 吉村市長室長 橋本総務部長 山並企画部長 伊藤市民協働部長 堀市民部長 園部会計管理者 奥田消防長 山内監査委員事務局長 伊藤秘書広報課長 西寫秘書広報課課長補佐 浅野危機管理課長 田島危機管理課課長補佐 太田総務課長 山木田情報推進担当課長 浅井管財課長 入山庁舎管理担当課長 立松管財課課長補佐 岩田職員課長 田中総合政策課長 林財務課長 中島財務課課長補佐 牧野市民協働課長 横山市民協働課主幹 岩田生涯学習課長 大橋生涯学習課主幹 番図書館長 高井図書館長補佐 柴田スポーツ推進課長 中尾スポーツ推進課係長 大野市民課長 岩田市民課主幹 渡邊秘書広報課長 坂消防総務課長 今井田消防総務課主幹 渡邊救急指令課長 入り江消防予防課長 山田消防総務課課長補佐 渡辺監査課長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任 | |
| 協議事項 | 認第1号 令和4年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について | |

【開会=午前9時59分】

近藤委員長

ただいまより予算決算特別委員会を始めさせていただきます。

最初に、河崎委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

ここで執行部から報告をお願いいたします。

市民部長

発言のお許しをいただきましたので、市民部より令和4年度行政報告書の記載内容に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。お手元にお配りしました正誤表の通り、令和4年度行政報告書26ページの2款3項1目、戸籍住民基本台帳費の届出取扱件数の表中、住民基本台帳関係のところで、転入届を5119件と記載しておりますが、正しくは3219件でございます。また、転出届を4621件と記載しておりますが、正しくは3086件でございます。転居届につきましては、1033件と記載しておりますが、正しくは857件でございます。主変更届を436件と記載しておりますが、新しくは432件でございます。戸籍附票関係を4468件と記載しておりますが、正しくは5152件でございます。また、受理通知を2913件と記載しておりますが、正しくは1547件でございます。その他を1946件と記載しておりますが、正しくは2098件でございます。最後に合計欄でございます。2万536件と記載しておりますが、正しくは1万6391件でございます。この誤りの主な原因は外国人の届け出件数の二重計上によるものでございます。お詫びして訂正をお願い申し上げます。

近藤委員長

それでは、本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案については既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に「認第1号 令和4年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

まず、総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。

| | |
|------|--|
| 原委員 | <p>行政報告書10ページの一番上になります。ふるさと納税推進事業についてお伺いいたします。11月12日、13日に横浜市で開催のふるさと納税のイベントの参加としておりますが、その内容についてお伺いいたします。</p> |
| 管財課長 | <p>本イベントにおける来場者数は2日間で延べ1万人、本市のブース来訪者は約2500人でした。一般的にふるさと納税を利用される方は寄附申し込みをパソコンやスマホ等のオンライン上で行いますので、イベントへの出展は自治体関係者と寄附者が直接交流する機会となります。例えば返礼品のマフラーなど、実際に品物に触れ、その良さを実感していただいたり、はしまだんごを試食していただいたり、来訪者一人一人にご感想をお伺いすることで、寄附者目線の多くの声を直接承ることができたと実感しております。以上です。</p> |
| 川柳委員 | <p>私からは決算書でお願いいたします。40ページ、16款2項1目の不動産の売却収入についてお伺いいたします。土地建物売払収入として2億6537万円余りが計上されておりますけれども、大きな金額でございます。内容をお知らせください。</p> |
| 管財課長 | <p>土地建物売払収入2億6537万7500円の内訳としましては、旧羽島市民プール跡地の売買代金が2億5700万円、土地区画整理事業の旧保留地の売買代金が447万5760円、その他、株式会社ニトリなど、道水路の用途廃止に伴う普通財産の払い下げが6件で390万1740円でございます。以上です。</p> |
| 川柳委員 | <p>同じく16款2項2目、決算書40ページでございます。この中に物品を売り払った収入が計上してあります。物品売払収入420万8600円、この内容についてもお知らせください。</p> |
| 管財課長 | <p>物品の売払収入の内容としましては、公用車削減に伴い、年式の古い車両や故障車両計10台の売払収入でございます。この削減車両につきましては、経費の削減や稼働率を上げるため、各課において管理していた事業車を各部ごとの管理に変更することにより、削減いたしました。以上です。</p> |

| | |
|------|--|
| 豊島委員 | <p>それでは、行政報告書9ページ、決算書は56ページの2款1項5目、財産管理費財産管理事務経費874万9907円、前年度と比較して293万518円の増加ですが、その理由と使用料及び賃借料は有料道路使用料、テレビ受信料で13万616円、前年度と比較して5万2961円の減額です。その理由もあわせてお伺いをいたします。</p> |
| 管財課長 | <p>財産管理事務経費が前年度と比較して293万518円増加した理由につきましては、令和3年度まで各課で予算計上しておりましたコピー用紙の一部につきましては、管財課にて予算計上及び発注したため、増額となりました。また、使用料の減につきましては、新庁舎への移動に伴い、テレビの台数を減らしたことによるテレビ受信料の減等でございます。以上です。</p> |
| 花村委員 | <p>行政報告書の4ページ、職員関係事務経費からお尋ねいたします。この中で職員の採用者数、表があって、その下に12人というふうに書いてありますけども、一方で合格者は何人出しておりますか。</p> |
| 職員課長 | <p>令和4年度実施、令和5年4月1日採用の職員採用試験における合格者数は14人でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>それでは、令和4年度中の自己都合退職者数はどれだけのですか。</p> |
| 職員課長 | <p>令和4年度の病院及び消防を除きます、一般行政職の自己都合退職者数は12人でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書5ページの情報公開関係事務経費についてお尋ねいたします。この表の中で情報公開個人情報保護行政不服審査に関する経費ということで、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会それぞれ何回開かれましたか。</p> |
| 総務課長 | <p>まず、情報公開審査会、個人情報審査会、行政不服審査会の3つの審査会の委員につきましては、それぞれ同じ方々に委嘱し、ご就任いただいております。その上で、令和4年度のそれぞれの審査会の開催回数につきましては、情報公開審査会、個人情報審査会の同時開催として1回、</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>個人情報審査会として2回の合計3回、委員の皆様にお集まりいただき、開催いたしました。なお、行政不服審査会の開催はございませんでした。同時開催を行った審査会につきましては、情報公開及び個人情報の請求件数等の状況や、個人情報登録事務の登録状況等について報告を行ったもので、各審査会に共通する内容でありますことから、毎年度最初の審査会で同時開催としております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書の7ページ、一番上にあります、自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。令和4年度に自衛官募集のために実施した事業内容は何ですか。</p> |
| 総務課長 | <p>自衛隊からの依頼により、募集対象者へダイレクトメールの発送及び年3回の広報紙の募集記事の掲載を行いました。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>今お話がありました、自衛官募集に係るダイレクトメールの発送ですけれども、こういった方に何枚羽島市が発送しましたか。また、羽島市から発送した分のほか、岐阜地方協力本部が羽島市在住の方に発送した枚数は何枚になりますか。</p> |
| 総務課長 | <p>羽島市から発送した分につきましては、令和4年度において18歳に到達する市内男女238人に対し発送を行いました。また、自衛隊岐阜地方協力本部から羽島市在住の方に発送した分につきましては、令和4年度において18歳に到達する市内男女452人及び令和5年度において22歳に到達する市内男女698人に対し、発送を行ったと同本部からは聞き及んでおります。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>このダイレクトメール発送に関わって、宛名ラベルによる羽島市からの情報提供であった旨、説明がありましたが、こういった方、何人分の宛名ラベルを提供いたしましたか。</p> |
| 総務課長 | <p>宛名ラベルによる提供の内訳といたしましては、令和5年度において18歳に到達する市内男女605人分及び22歳に到達する市内男女698人分となっております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書の10ページからお願いいたします。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 管財課長 | <p>一番上にありますふるさと納税推進事業ですけれども、一般質問で、1億2083万円の交付税措置が行われたというように答弁がありましたが、交付税措置がなかった場合、ふるさと納税で羽島市に入った金額から経費と住民税が減った分を差し引くといくらの赤字になりますか。</p> |
| 花村委員 | <p>ふるさと納税推進事業につきまして、交付税措置がなかった場合、令和4年度に本市が受領したふるさと納税寄附金額から、経費と羽島市民が他自治体へふるさと納税を行ったことによる令和5年度課税分における個人市民税の寄附金にかかる税額控除を差し引きいたしますと、令和4年度につきましては、年間約7689万円の赤字となっております。以上です。</p> |
| 管財課長 | <p>今、お話があったように、国からの交付税措置がされるということですがけれども、この交付税措置されるのはどういう場合で、その計算はどのようにされておりますか。</p> |
| 花村委員 | <p>羽島市民が他自治体へふるさと納税を行ったことにより、税額控除を受けた場合に交付税が増加いたします。計算方法としましては、税額控除額の75%について、交付税が増加することにより補われます。以上です。</p> |
| 選挙管理委員会書記長補佐 | <p>行政報告書29ページ、市議会議員選挙費についてお尋ねいたします。この関係では、候補者の連絡事務所看板、1人当たり何本の決まりなのかついて報告してください。</p> |
| 花村委員 | <p>候補者または候補者となろうとする者の政治活動のために使用する事務所に掲示する立て札及び看板の類の総数につきましては、1人当たり6枚までとなっております。なお、この他に候補者等に係る後援団体につきましても、1団体当たり6枚まで看板の類を掲示できることとなっております。以上でございます。</p> |
| 選挙管理委員会書記長補佐 | <p>今年、市議会議員選挙が行われたわけで、そのときに掲示看板が多数立てられたという経緯もあって、未だに掲示期限が過ぎた看板が見受けられますけれども、その対処はどうされておられますか。</p> |
| 選挙管理委員会書記長補佐 | <p>有効期限が過ぎた証票が貼られている看板等につきましては、市民の方からその旨をご連絡いただいた場合や、市</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>選挙管理委員会の職員が発見した場合には、その看板等の証票の交付状況を確認し、新しい証票の貼り忘れ等が原因のものについては当該看板等を掲示する候補者等に連絡を行うなど、適切に処置するよう指導をしております。以上でございます。</p> |
| <p>近藤委員長</p> | <p>その他、質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| <p>近藤委員長</p> | <p>ないようですので、これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで総務部は退席して結構です。執行部の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p> |
| <p>近藤委員長</p> | <p>次に、企画部関係分について質疑を行います。質疑のある方、ご発言願います。</p> |
| <p>南谷清司委員</p> | <p>財政の安定化対策の評価についてお尋ねします。令和4年度決算は令和2年度から実施してきた財政の安定化対策の3年目に当たるわけですが、財政調整基金は安定化対策発表時の広報によると、平成30年度の決算で30.2億円、その後は推計値ですが、元年度は28.5億、2年度が27.1億、3年度は21.6億、4年度は20.0億を目標にしているということなのですが、令和4年度決算では決算書の最後、268ページになるんですけど、令和3年度で26.9億、令和4年度で27.9億ということになっています。安定化対策の発表から3年経って、令和4年度決算時点で推定目標を約8億円上回っているということで、計画に対して140%の達成度ということになります。令和4年度決算をまとめてみての財政の安定化対策実施状況の評価についてご説明をお願いします。</p> |
| <p>財務課長</p> | <p>令和元年11月に策定した財政の安定化対策につきましては、将来世代への負担を残さない財政運営のため、財政調整基金残高の確保、具体的には5年先において直近の標準財政規模の10%程度を堅持することを目標として、令和2年度から取り組んでまいりました。この結果、財政調</p> |

整基金残高につきましても、委員から先ほどご紹介があった通り、決算値で27.9億円、同じく令和2年度末で27.1億円に対し27.6億円、令和3年度末で21.6億円に対し26.9億円、令和4年度末で20億円に対し27.9億円と、いずれも目安となる水準を確保してきており、安定した財政運営が図られてきたものと考えております。こうした中で、令和2年度から続けてきました職員給与手当等の削減につきましても、令和4年度をもって終了したところでございます。今後も毎年度の財政見通しに基づいて慎重な財政運営を行ってまいります。以上です。

南谷清司委員

2回目になりますが、財政の安定化対策は財調の残高を指標として、令和6年度末標準規模の10%ですか、13億ちょっと確保するという目標を進んでいるわけなんです、将来の政策課題に対応するための財源を確保して、安定した市政運営を継続できるようにすることが財調の額の目標は置いておいても、本来の目的ということになると思います。そういうことであれば、財調の残高の数値目標を達成しそうである、現状ではそのように思われるんですが、達成しそうであるとしても、財政の安定化対策の主な取り組みである事務事業の見直し、2つ目が補助金交付金の見直し、3つ目が、新庁舎建設事業を除いた収入予算額に占める建設地方債発行額の割合を3%以内に堅持を継続的に推進する必要があると思うわけなんです、この1つ目の事務事業の見直しによる歳出削減、これは財政の安定化対策実施がどのような状況となっているのでしょうか、また今後の見通しについてお願いします。

財務課長

財政の安定化対策の取り組みの一環として位置づけた事務事業の見直しにつきましては、毎年度中期財政見通しや予算編成に合わせて行っております。近年の取り組みからいくつか事例を紹介いたしますと、デスクトップパブリッシングによる広報紙や議会だよりの内製化、各種計画策定の内製化、社会科副読本のタブレット端末での提供などにより、委託料や印刷製本費等を抑制してまいりました。今後とも全事業についてゼロベースの視点での見直しに努めてまいります。以上です。

南谷清司委員

ちょっと長くなりますが、それでは先ほどの主な取り組みの2点目、補助金交付金の見直しについてなんです、令和2年度決算で事業費ベースで約3000万円の歳出削

減だったと、令和3年度決算では320万円の歳出削減だったと、前回お聞きしております。3000万円の削減、6年続ければ1億8000万になるわけなので、それはそれで大変結構なことなのですが、しかし、この見直し令和2年度から継続的に実施していくということが財政の安定化対策では示されているところです。となると、この令和4年度決算ではどんな状況になっているのか、また、今後の見通しはどうかということをお尋ねしたいと思います。また更に、補助金や交付金、これについては地方交付税のように一定額を補助、交付して、使い道は自由という、いわゆる渡し切りの仕組みから使い道に一定の条件を加えて、領収書でその使い道を開陳して、そして補助、交付するという精算が必要な仕組みに変更するだけでも、補助金、交付金については必要な額を支援しながらも、大きく見直すことができるかと思われませんが、その点についてはどのようにお考えかお教えてください。

財務課長

財政の安定化対策の取り組みの一環として位置づけた補助金、交付金の見直しにつきましては、令和元年度に各案件の検証を進め、令和2年度にあらかたの見直しを進めたこと及び令和4年度は工場等設置奨励金、多面的機能支払交付金、住宅用再生可能エネルギー設備、太陽光発電設備であるとか、蓄電池を対象とした設置補助金などの増額要因がございましたことから、令和4年度決算は対前年度決算比で1400万円の増でございます。なお、委員ご指摘の団体に対して一定額を補助するものとして、運営費補助がございましたが、当該補助につきましては、本市ではこれまでの補助金、交付金の見直しの取り組みにより、団体等の運営費補助を原則として活動や事業の実績に応じて補助を行う事業費補助に見直すよう改めるとともに、運営費補助を予算計上する場合にあたりましても、団体等の財務状況等を踏まえて対応しております。また、事務費補助、運営費補助のいずれの場合であっても、補助金、交付金につきましては目的や効果を再検証して、適宜見直しを行ってまいります。以上です。

南谷清司委員

最後になります。項目の3つ目ですが、新庁舎建設事業を除いた歳入予算額に占める建設地方債発行額の割合を3%以内に堅持についてはどのような状況か、また、今後の見通しについてご説明をお願いします。

| | |
|------|--|
| 財務課長 | <p>歳入決算額に占める新庁舎建設事業を除いた建設地方債発行額の割合につきましては、令和2年度2.6%、令和3年度1.8%、令和4年度2.2%でございます。令和2年度から令和4年度までにつきましては、財政の安定化対策に基づき、建設地方債発行額を抑制しております。また、今後につきましても、建設事業の見込みから当面の間、3%以内の水準で推移するものと見込んでおります。以上です。</p> |
| 花村委員 | <p>行政報告書の11ページ、下の方にあります公共施設等整備基金積立金、ここで5億円の決算額となっております。どうしてこれだけの財源が確保できたのかについて説明してください。</p> |
| 財務課長 | <p>公共施設等整備基金につきましては、将来の公共施設等の整備に向けて令和元年度から運用を行っております。財政状況を中期的に見通した場合、特に次期ごみ処理施設整備にかかる負担につきましては、令和8年度にピークを迎え、その後も起債償還分の負担が引き続き見込まれますことから、当該基金を備えておくことが望ましいと考えており、令和4年度につきましては、当初予算で3億円を計上しておりましたが、各種交付金などの歳入の上振れにより、財源の確保ができたため、公共施設等整備基金への積み増しを行ったものでございます。以上です。</p> |
| 花村委員 | <p>その下にあります財政調整基金積立金についてお尋ねをいたします。この点についても決算額7億円以上の額になっておりますけれども、財源を確保できた理由について説明してください。</p> |
| 財務課長 | <p>当初予算に計上した当初の見込みから、繰越金、地方交付税、財産収入等の歳入が増加したためでございます。このうち、繰越金につきましては当初予算額3億円で最終予算額が13億4124万円、10億4124万円の増。地方交付税は当初予算額26億8403万5000円で、最終予算額が34億4623万1000円、7億6219万6000円の増。財産収入は当初予算額3205万7000円で最終予算額2億8905万7000円、2億5700万円の増。なお、この差、財産収入の増額の主な理由につきましては、旧市民プール跡地の売却でございます。以上です。</p> |

| | |
|--------|--|
| 花村委員 | 次に、決算書の266ページ、(7)出資による権利、その中に羽島市土地開発公社出資金というのがありますが、令和4年度末現在における羽島市土地開発公社が保有する土地の筆数、面積について報告をしてください。 |
| 財務課長 | 令和4年度末現在における土地開発公社が保有している土地は3筆、2012㎡でございます。以上です。 |
| 花村委員 | 3筆あるということですが、それぞれの取得価格と評価額はいくらですか。 |
| 財務課長 | それぞれの取得価格と固定資産税における評価額につきましては、上中町一色字柳下1058番地の土地が取得価格4488万円、評価額1539万7092円。上中町長間字沼2517番地の土地が取得価格1898万円、評価額が661万3714円。同じく2515番地の土地が取得価格1105万3800円、評価額が403万4091円でございます。以上です。 |
| 近藤委員長 | その他、質疑はございますか。 (発言なし) |
| 近藤委員長 | これにて企画部関係分について質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。企画部は退席して結構です。執行部の入れ替えを行います。しばらくお待ちください。 (執行部入れ替え) |
| 近藤委員長 | 次に、市民協働部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。 |
| 後藤徹委員 | 私からは行政報告書17ページ下段になります。市民協働推進事業で、アダプトプログラムによる取り組みを実施とありますが、令和4年度末時点のアダプトプログラムの登録数をお聞かせください。あわせて令和4年度から新規で参加された登録数もお聞かせください。 |
| 市民協働課長 | お答えいたします。令和4年度末時点におけますアダプトプログラムの登録数につきましては、団体が13、個人 |

| | |
|----------|--|
| 粟津委員 | <p>が2、合計15となっております。なお、令和4年度における新規登録数につきましては4となっており、団体と個人の内訳は団体が2、個人が2となっております。以上でございます。</p> <p>行政報告書155ページ、3目、屋外運動場施設管理費、使用料、賃借料536万3936円の内訳、運動公園西側駐車場の借り上げ料の詳細と乗用芝刈り機リース料の詳細を教えてください。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>お答えいたします。運動公園西側駐車場借り上げ料につきましては、運動公園利用者が使用するための駐車場で、正木町大浦中山598番地、面積2214㎡。同じく599番地、面積1685㎡の借り上げ料となっております。続きまして、乗用草刈り機につきましては、指定管理者制度を導入しております、羽島市スポーツ施設の指定管理者に貸与している乗用管理機のリース料となっております。リース期間につきましては平成30年5月1日から令和5年4月30日で、契約金額は382万9680円となっております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>決算書144ページ、行政報告書147ページの9款6項4目、文化財保護費についてお尋ねします。文化財保護事業64万3487円は前年度と比較して37万1143円の減額で、前々年度においても40万6733円の減額でした。文化財の保護、それから保存、これで十分行えたのか心配をしつつ、さらに、所有者や市民の要望などに対応できているか、特に修繕料について、その実情と減額となっている理由をお伺いします。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>修繕の実情につきましては、要望順、劣化の状態、突発的な破損等を考慮しまして、予算の範囲内においてできる限り対応できるよう計画的に進めております。令和4年度の修繕料の実績は要望7件中5件に対応し、その費用は16万8630円でした。令和3年度は要望5件中4件に対応し、その費用は18万4910円であり、1万6280円の減額となっております。減額となった理由につきましては、修繕の件数とその内容、そして費用が年度によって異なるため、実績値としては減額となっているところでございます。以上でございます。</p> |

| | |
|----------|--|
| 豊島委員 | <p>決算書150ページ、行政報告書153ページの9款7項1目、保健体育総務費、まず1点目ですが、学校体育施設管理費の中で、修繕料15万5870円は前年度と比較して1万6280円の減額で、そのうち防災ステーション給排水管撤去、電源取り外しに10万8900円が支出されておりますが、この事業の説明と、他の修繕料、合わせて4万6970円であります。修繕要望などに十分対応できたのかお伺いたします。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>お答えいたします。防災ステーションの修繕料につきましては、東京オリンピックにかかるテコンドー競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定された期間に設置した製氷機の排水管撤去及び電源取り外しの費用でございます。令和4年度の修繕要望につきましては、大規模な改修が伴う屋外運動場照明施設を除き、対応できております。大規模な改修が伴う修繕につきましては、限りある財源の中で優先順位を勘案し、改修を検討していきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>今のご答弁の中で確認ですけど、東京オリンピック関係でテコンドーの練習場ですか、防災ステーションの、そのために給排水管、それから電源、特に製氷機をつけてもらって、これは外して、市の方で処分するなり、もっと言えば、つけておいて使えるものなら防災ステーションでと思ったんですが、返さないといけないということですか、その確認だけですが、返却、つまり返さないといけないという契約になっていたわけですね、確認です。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>議員おっしゃる通り、返却をする、基本的にスポーツ庁で返却をしたものについては、買主を探して、売り払いを行っておるんですけども、一部買い手がつかなかったものについては、廃棄して廃棄証明書をスポーツ庁に提出するという事になっております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>さっきのことですけど、まだ使える、どれだけ使ってということですし、そういう折衝とか調整があれば、これ決算認定のことですが、せっかくのものだったら使ったらどうかと、これ決算で上がってくる費用の話ですから。そのところと同じ項目ですが、学校体育施設管理費の中で、光熱水費が101万1900円で、前年度と比較して43万8336円の増額となっております。非常に金額大きい</p> |

| | |
|----------|--|
| スポーツ推進課長 | <p>んですけど、その内容をお伺いします。</p> <p>お答えいたします。光熱水費につきましては、小・中学校に設置してあります屋外運動場照明施設の電気料でございます。内訳につきましては、羽島中学校10万509円、前年度比で1万6293円の増。竹鼻小学校24万9319円、前年度比で7万9317円の増。中央小学校42万2252円、前年度比で22万4565円の増。桑原学園23万9820円、前年度比で11万8161円の増でございます。増額の要因につきましては、電気料金の高騰に加え、施設利用件数が前年度比で132%と増加していることによるものと考えております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>決算書は同じところですが、行政報告書は155ページ、9款7項3目、屋外運動場費の屋外運動場施設管理費の中で、委託料16万7860円は前年度と比較して236万9455円の減額です。実施しなければならない委託事業があると考えますが、詳細な内容と減額の理由をお伺いいたします。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>お答えいたします。委託料の大幅減の理由につきましては、令和4年度には木曾川、長良川の堤外施設において、河川増水による工作物の撤去の機会がなく、委託料が未執行になったためでございます。以上でございます。</p> |
| 粟津委員 | <p>先ほどお聞きいたしましたけれども、屋外運動施設管理費の中の乗用芝刈り機リース料ですが、これに関する所有権と所有者は誰ですか教えてください。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>所有者は羽島市になります。以上でございます。</p> |
| 粟津委員 | <p>76万5936円というのは、羽島市が払っとるんやないか、違うか。収入なっとるんかなこれ。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>羽島市がリース契約して、羽島市が借り受けをしているものでございます。今回の予算執行につきましては、単年度分の予算執行になっております。</p> |
| 粟津委員 | <p>所有者は羽島市ということですね、リース会社ということかな。</p> |

| | |
|----------|--|
| スポーツ推進課長 | リース期間における所有者はリース会社でございます。訂正いたします。リースを受けているのが、契約者が羽島市でございますので。現在はリースが終わりまして、無償譲渡して羽島市が所有しております。以上でございます。 |
| 粟津委員 | もう既にリース期間は終わつとると、こういうことですか。 |
| スポーツ推進課長 | 先ほどの繰り返しになりますけれども、リース期間につきましては平成30年5月1日から令和5年4月30日までとなっておりますので、リース期間後については無償譲渡されて、現在は羽島市の所有になっております。以上でございます。 |
| 花村委員 | 行政報告書の17ページ、真ん中にあります国際交流事業についてお尋ねいたします。国際交流協会で実施した主な事業はどういったことがあるのか報告してください。 |
| 市民協働課長 | お答えいたします。令和4年度における主な実施事業につきましては、市と愛知文教大学との包括連携協定に基づきます留学生と語ろうという新規事業をキッズウィークの期間に開催し、留学生と市内の小中義務教育学校の児童生徒との間で交流を図りました。また、国際交流の集いというイベントを不二羽島文化センターにおいて10月に開催いたしました。このイベントにつきましては、昨年度はイタリアをテーマ国とし、同国の歴史や文化に関する講演と交流会としてカンツォーネの歌唱や歴史的意匠の披露を行い、多くの参加者からご好評をいただきました。さらに2月には、先ほど申し上げました愛知文教大学の留学生を対象としたワンデー起業体験や日本文化体験講座といった事業を実施いたしました。これらの事業の他、幼児向け英語遊びや初級英会話講座など、語学に関する事業につきましても通年事業として実施いたしました。以上でございます。 |
| 花村委員 | 重ねてですけれども、国際交流協会会員数について報告をしていただきたいのと、令和3年度と比べた場合の数についても報告をしてください。 |
| 市民協働課長 | お答えいたします。国際交流協会の会員数につきましては令和4年度末現在、個人会員が72人、法人団体会員が |

| | |
|--------|---|
| 花村委員 | <p>18団体、特別会員の外国人が30人、合計120人となっております。令和3年度との比較につきましては、個人会員が17人の増加、法人団体会員が2団体の増加、特別会員が30人の増加、以上、合計49人の増加となっております。以上でございます。</p> <p>次に、この同じページの下にあります、市民協働推進事業についてお尋ねいたします。この中で、説明文の中に条例推進委員会を設置するという事で、まちづくり基本条例推進委員会を設置しておりますけれども、ここでは何を検証されたのかについて報告してください。</p> |
| 市民協働課長 | <p>お答えいたします。市ではまちづくり基本条例の理念に基づきまして、市民参画のもと地域の個性と資源を生かした魅力あるまちづくりの推進に努めております。しかし、先のコロナ禍の影響によりまして、地域のつながりの低下が懸念される状況となったことから、コロナ禍における地域活動の現状把握と今後の地域活動について、地域の方にお考えいただくことを目的としたアンケートを市内の全単位自治会を対象として実施いたしました。そのアンケート結果から浮かび上がった地域活動の現状や今後の地域活動に対する考え方などについて、委員会においてご協議をいただき、今後の地域活動に対するご意見の他、具体的な助言やアドバイスをいただきました。なお、この委員会における協議内容につきましては、会議要旨として市ホームページに掲載し、広く市民の方に周知をいたしております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書の18ページの初めにあります、自治委員関係事務経費についてお尋ねをいたします。市内平均自治会加入率並びに加入率が一番高い町と低い町の加入率について報告をしてください。</p> |
| 市民協働課長 | <p>お答えいたします。令和5年4月1日現在の自治会加入率につきましては、71.4%となっております。町別の加入率につきましては、全12町のうち最も高い町で82.2%、最も低い町では55.0%となっております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書の151ページからお願いいたします。生涯学習推進事業ですけれども、地域型生涯学習推進事業</p> |

| | |
|----------|--|
| 生涯学習課長 | <p>交付金 225万3000円を交付しております。ここではどんな事業を実施したのかと、その参加者数は何人であったか報告をしてください。</p> |
| 花村委員 | <p>お答えします。事業につきましては、市美術展一般の部と、和太鼓LIVE in羽島の2事業でございます。市美術展一般の部につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、中止と報告を受けております。和太鼓LIVEにつきましては、3月5日に不二羽島文化センターにおいて開催しました。2団体合わせて15人の打ち手が演奏を披露し、354人の来場者数があったと報告を受けております。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>次に、行政報告書の152ページ、下段の保健体育総務事務経費、この中で、FUKUJUスポーツパーク、羽島市運動公園の年間利用者数と書いてありますが、羽島市運動公園の外周路の木製チップの敷き詰められた量がだいぶ減少しているようですけれども、改修についてはどうなっていますか。</p> |
| 花村委員 | <p>お答えいたします。羽島市運動公園の外周園路につきましては、限りある財源の中で優先順位を勘案し、段階的に改修を行っていくことを検討しております。以上でございます。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>153ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業についてお尋ねいたします。3つの地域スポーツクラブがありますが、会員数はそれぞれ何人ですか。</p> |
| 花村委員 | <p>お答えいたします。市内3つの総合型地域スポーツクラブの会員数につきましては、令和5年6月末現在で、はしまモアスポーツクラブが760人、はしまなごみスポーツクラブが335人、はしま南部スポーツ村が482人となっております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>今報告があったように、南部、中部、北部と3つクラブが活動しているわけですが、加入希望者の住所によって加入クラブが決まるのかどうかということなんですけれども、例えば足近町に住んでいる方が南部スポーツ村に加入したりすることはできますか。</p> |

| | |
|----------|---|
| スポーツ推進課長 | <p>お答えいたします。在住地域外の総合型地域スポーツクラブへの加入につきましては、加入者の希望により可能となっておりますので、足近に住んでいる方が南部スポーツ村に加入することはできます。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>それでは、スポーツクラブに重複して加入することは可能ですか。</p> |
| スポーツ推進課長 | <p>お答えいたします。市内の総合型地域スポーツクラブは重複して加入することが可能となっております。以上でございます。</p> |
| 近藤委員長 | <p>その他質疑ありますか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 近藤委員長 | <p>これにて市民協働部関係分につきましての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩をいたします。ここで、市民協働部は退席して結構です。執行部の入れ替えを行います。しばらく少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p> |
| 近藤委員長 | <p>それでは次に、市長室関係分について質疑を行います。質疑のある方、ご発言を願います。</p> |
| 豊島委員 | <p>決算書62ページ、行政報告書21ページ、2款1項12目の災害対策費、防災施設管理費の1867万4493円は前年度と比較して1194万4948円の減額です。説明のところを読ませていただきますと、災害に備えた防災用備品の充実を図るとともにとあります。前々年度の決算額は1億2212万2706円です。このように減額の状態の中でも委託料は前年度と比較して、2.32倍の331万2364円の増額となっております。全体の減額の理由と委託料の増額の理由についてお伺いいたします。</p> |
| 危機管理課長 | <p>お答えします。まず、備品につきましては令和3年度につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、パーテーションや発電機、災害用トイレ等を整備しております。4年度はこのパーテーションの整</p> |

| | |
|--------|--|
| 豊島委員 | <p>備が終了しておりますことから、備品の購入が少なくなっております。指定避難所における停電対策のためにポータブル蓄電池、蓄電池用ソーラーパネル等を新たに整備しております。続きまして、委託料の増額についてお答えします。令和4年度につきましては、防災行政無線及びJアラート設備保守委託料及び防災情報システムサーバー改修業務委託料が増額となっております。以上でございます。</p> <p>同じところの行政報告書は22ページになりますが、災害対策費で、防災ステーション施設管理費のうちの委託料246万8904円について、前年度と比較して19万181円の減額です。委託されなかった業務がこの説明の中であるのか、であればその理由とあわせてお伺いをいたします。</p> |
| 危機管理課長 | <p>お答えします。委託料の減額でございますが、実際、令和3年度まで委託しておりました防災ステーションの施設管理委託、これは予約代行管理と鍵の受け渡しの委託につきまして、コロナ禍もありまして、利用者が非常に少なくなりました。そこで、市役所において受付及び鍵の受け渡しを一本化させていただくことで、この委託を廃止しております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>確認ですが、これは4年度決算認定ですが、5年度、つまり今年はどうのような受け渡しとかおやりですか、お伺いします。</p> |
| 危機管理課長 | <p>令和5年度につきましては、全て市一本でやっております。予約につきましては、インターネット予約は引き続き実施しておりますので、利用者から不便になったというようなお声はありません。以上です。</p> |
| 粟津委員 | <p>私からは同じく行政報告書22ページ、防災ステーション施設管理費の中の委託料、除草清掃委託料164万円の詳細と除草面積を教えてください。</p> |
| 危機管理課長 | <p>お答えします。委託料につきましては清掃業務委託が56万8984円、除草業務委託107万8000円の2本となっております。清掃業務につきましては、建物施設の内外の日常清掃を週2回実施しております。除草業務につきましては、国が堤防点検のために実施している堤防除草</p> |

| | |
|--------|---|
| 花村委員 | <p>の基準に準じて、年2回ステーションの法面約7300㎡の除草を実施しております。以上です。</p> <p>行政報告書の8ページ、広報紙発行事業についてお尋ねいたします。この中で報償費、広報アドバイザー謝金経費が上がっております。広報アドバイザー、元中日新聞記者の西尾敏正氏のコラムを毎号広報はしまに掲載している状況でございますが、西尾氏に依頼していることはコラムを書いていただくことだけなのかどうかについてお尋ねいたします。</p> |
| 秘書広報課長 | <p>お答えします。400字ほどのコラムの執筆をしていただくことに加え、毎月の広報紙のレイアウト、見出し、記事等の編集に関する指導をいただくとともに、初稿に対する構成の指導をいただき、紙面への反映を行っております。また、市のSNS運用に関しまして、フェイスブックの投稿内容、写真等に関する指導等をいただいております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書20ページに飛びますが、防災訓練開催事業をやっておられます。この中で、説明欄に無事ですタオル運動、これは南部地域全体で取り組んだのかどうか、そして参加者数、そして、どうしてこういう名前にしたのか、命名の理由も教えてください。</p> |
| 危機管理課長 | <p>無事ですタオル運動は南部地域全体で取り組んでいただきまして、参加世帯数は1566世帯で参加率は約57%でした。令和3年度までは白いタオル運動という名前で実施させていただいておりましたが、各地域で使用するタオルの色が黄色や青色にされているところなど様々であるとの市民の声をお聞きしたため、タオルの色にこだわらず、無事であればタオルを掲げていることが重要ということで、令和4年度から名称を変更させていただいております。以上です。</p> |
| 花村委員 | <p>次に、行政報告書の21ページ、防災施設管理費についてお尋ねをいたします。表中、委託料の中で非常用防災井戸保守委託料というのが挙がっておりますが、防災井戸の所在について、市民に対する周知はどのように行っているのかについて報告をしてください。</p> |

| | |
|--------|--|
| 危機管理課長 | <p>防災井戸の所在につきましては、羽島市地域防災計画に掲載するとともに、市ホームページ等で所在を公開しております。また、地域で実施されます防災訓練の折に使用し、地域住民への周知を図っております。以上です。</p> |
| 近藤委員長 | <p>その他、質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 近藤委員長 | <p>これにて、市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市長室は退席いただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p> |
| 近藤委員長 | <p>次に、消防関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。</p> |
| 豊島委員 | <p>決算書124ページ、行政報告書110ページ、8款1項1目、常備消防費の中で、消防活動経費の中で、負担金、補助金及び交付金が前年度と比較して1507万8353円の増額となっております。この詳細な内容と増加の理由をお伺いします。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。活動経費の負担金として、令和3年8月から羽島郡広域連合に屈折はしご付消防自動車の運用委託を行っております。令和3年度は8カ月分、令和4年度は12カ月分であり、4カ月分の差額として約138万円増額いたしました。また、令和3年度には実施できなかった救急救命士の気管挿管病院実習の負担金として約30万円増加いたしました。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>決算書126ページ、行政報告書112ページ、8款1項2目、非常備消防費の中で、消防団施設管理費の経費の内訳の中で、委託料4万4000円が防災船着場仮設物設置等委託料として支出されておりますが、その内容をお伺いします。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。長良川羽島防災船着場には仮設トイレが設置されております。河川の増水時には仮設トイレの</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>移動に要する費用として委託業者に支払っております。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>これ、4年度決算認定ですので確認ですけど、4年度に支出があったということは、その業者が運ばれたというか、運搬されたということと、常時それがどこにあるか、この2点お尋ねします。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。4年度には、業者が2回の移動を行っております。仮設トイレですが、台風時期、この時期になりますと、消防本部の方に引き上げてくるといった対策をとっております。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>行政報告書108ページの職員人件費に関係してお尋ねいたします。職員採用試験受験者数は何人であったか報告してください。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。令和3年度に実施した令和4年度の消防職員の採用試験受験者は7人でございます。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>令和4年度採用者数は何人ですか。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。令和4年度採用者数は6人でございます。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>令和4年度中の自己都合退職者数は何人ですか。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。令和4年度中の自己都合退職者数は1人でございます。以上でございます。</p> |
| 花村委員 | <p>次のページの109ページ、消防庁舎施設管理費、この中で修繕料を支払っておりますけど、消防庁舎にかかる修繕、何を実施されましたか。</p> |
| 消防総務課長 | <p>お答えいたします。消防庁舎にかかる修繕は、消防署では、エアコン室外機の修繕及び照明スイッチの移設を含め6件、消防署北分署では消毒室の自動ドアの修繕、消防署南分署ではトイレの汚水管の修繕を行ったものでございます。以上でございます。</p> |

| | |
|--------|--|
| 花村委員 | 次に、行政報告書の113ページ下段にあります通報困難者対策事業についてお尋ねいたします。聴覚障害者、言語機能障害がある方、日本語が話せない方の通報はどのように受信するものですか。 |
| 救急指令課長 | お答えします。音声によらない緊急通報システムとして、FAXを使用したFAX119、スマートフォンなど、インターネットを利用したネット119により受信いたします。また、日本語が話せない外国人からの119番通報を受信した場合は電話通訳センターを介した3者間同時通訳による119番多言語対応を実施しています。以上でございます。 |
| 近藤委員長 | その他、質疑はございますか。 (発言なし) |
| 近藤委員長 | これにて消防関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで消防は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 (執行部入れ替え) |
| 近藤委員長 | 次に、会計監査委員会事務局及び議会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 |
| 花村委員 | 行政報告書31ページの公平委員会事務経費についてお尋ねいたします。公平委員の人数とその任期について報告をしてください。 |
| 監査課長 | お答えします。公平委員は3人で、その任期は4年となります。以上です。 |
| 花村委員 | 公平委員の研修等の実施状況について報告してください。 |
| 監査課長 | 例年、全国公平委員会連合会東海支部と岐阜県公平委員会連合会で実施される総会及び事務研修会において、審理状況の研修会が行われており、当市の委員も参加しております。また、全国公平委員会連合会発行の会報が年3回発 |

| | |
|--------------|--|
| <p>近藤委員長</p> | <p>行されており、委員に周知しております。なお、令和2年から今年度まで、総会及び事務研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や台風の影響により中止となっております。以上となります。</p> <p>その他、質疑はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| <p>近藤委員長</p> | <p>これにて会計監査委員会事務局及び議会事務局関係分について質疑を終わります。</p> <p>これをもちまして予算決算委員会を終了いたします。9月21日は午前10時から予算決算委員会を開催し、民生文教委員会関係部分の質疑を行いますので出席をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了=午前11時20分】</p> |